

2016.11

坂東市

No.47

議会だより

city council public information BANDO

発行 坂東市議会
編集 議会だより編集特別委員会 〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地
TEL 0297-35-2121 (代表) URL <http://www.city.bando.lg.jp>



新庁舎議場

平成28年 第3回定例会

- 2 会期日程
- 3 議案説明
- 4 定例会審議結果
- 5~6 決算報告
- 7~10 一般質問
- 11~13 委員会審査報告・委員会視察研修報告・行政視察来市
- 14 議会日誌・議会からのお知らせ・編集後記



平成28年 坂東市議会

第3回 定例会

9月6日から9月16日まで11日間

第3回定例会では、初日に報告2件の他、条例の改正や、平成27年度各会計の認定など23議案が提出されました。

最終日には、条例制定及び指定管理者の指定2件、議員提出議案1件が提出され、それぞれ4ページの表のとおり決まりました。

会 期 日 程

日次	月 日	曜日	区 分	議 事 日 程
1	9月6日	火	本会議	開会、会期の決定、議案上程、説明、質疑、委員会付託、採決
2	9月7日	水	委員会	総務常任委員会
				教育民生常任委員会
3	9月8日	木	委員会	産業建設常任委員会
4	9月9日	金	委員会	決算特別委員会
5	9月10日	土	休 会	
6	9月11日	日	休 会	
7	9月12日	月	委員会	決算特別委員会
8	9月13日	火	休 会	議案調査
9	9月14日	水	本会議	一般質問 総務常任委員会
10	9月15日	木	休 会	議案調査
11	9月16日	金	本会議	委員長報告、議案上程、説明、質疑、採決、閉会

主な議案の説明

第3回定例会に提出された主な議案について、内容を要約してお知らせします。

■議案第76号

坂東市役所の位置を定める条例の一部改正

坂東市役所の新庁舎開庁に伴い、坂東市役所の位置を定める条例の一部を改正し、今まで岩井庁舎・猿島庁舎と分庁方式で標記していたものを、坂東市役所として住所を一つに集約するものです。

■議案第77号

坂東市公告式条例の一部改正

坂東市公告式条例の一部を改正し、掲示場名を岩井庁舎を坂東市役所、猿島庁舎をさしま窓口センターと変更するものです。

■議案第78号

坂東市部等設置条例の一部改正

坂東市役所の位置を定める条例の一部改正に伴い、猿島庁舎を出張所とし、さしま窓口センターを設置するものです。

■議案第81号

坂東市医療福祉費支給に関する条例の一部改正

茨城県医療福祉対策実施要領の一部改正に伴い、妊産婦及び小児マル福の所得制限基準額を緩和するもので、平成28年10月1日から基本額を393万円から622万円に、扶養親族等一人当たりの加算額を30万円から38万円とし、妊産婦及び小児マル福の対象者を拡大しようとするものです。

■議案第82号

市道路線の廃止について

隣接の土地所有者より土地の有効利用を図るため廃道払下げ申請があり、公共性のない道路のため、市道七郷462号線を廃止するものです。

■議案第83号

土地の取得について

道の駅事業の進捗に伴い、その事業用地として、坂東市弓田字三ツ又1253番外57筆、合計9万274平方メートルの土地を取得するものです。

■議案第84号

一般会計補正予算

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3億5282万6千円を追加して補正後の予算総額を268億8902万8千円とするものです。

歳出の主なものは企画費で(仮称)道の駅坂東整備事業に要する経費3584万6千円、タイケン学園誘致に伴う旧岩井西高校舎改修に伴う補助として移住・定住・人材育成に要する経費6000万円、市民駐車場整備に要する経費7981万2千円、衛生費で、休日医療対策に要する経費1700万円、消防費で、防災対策に要する経費2511万円などを追加するものです。

■議案第85号

坂東市国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2118万4千円を追加して補正後の予算総額を86億7168万4千円とするものです。

歳出の主なものは、国庫支出金返還金1987万2千円を追加するものです。

■議案第86号

坂東市介護保険特別会計補正予算

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8069万7千円を追加して補正後の予算総額を40億8969万7千円とするものです。

歳出の主なものは、介護給付費準備基金積立金823万9千円、国庫支出金等過年度分返還に要する経費5672万1千円、一般会計繰出金1396万6千円を追加するものです。

■議案第88号から議案第95号

決算認定について

平成27年度の一般会計他各特別会計、水道事業会計について決算認定をするものです。

■議案第96号

坂東市市民カフェラウンジの設置及び管理等に関する条例制定

11月に開庁する坂東市役所1階に設置される市民カフェラウンジの管理運営のため、施設の設置及び管理等に関する条例を制定するものです。

■議案第97号

指定管理者の指定

市民カフェラウンジの指定管理者を指定するもので、当該施設を障がいを持つ方への職業技術の習得や就労体験の場として運営を行い、住民の福祉を増進する目的をもって施設利用に供するため、社会福祉法人坂東市社会福祉協議会を指定するものです。

平成28年 第3回定例会審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
報告第6号	平成27年度坂東市の健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
報告第7号	平成27年度坂東市水道事業会計継続費精算報告書について	報 告
議案第73号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度坂東市一般会計補正予算(第3号))	原案承認
議案第74号	坂東市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第75号	坂東市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第76号	坂東市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第77号	坂東市公告式条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第78号	坂東市部等設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第79号	坂東市青少年センター設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第80号	坂東市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第81号	坂東市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第82号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第83号	土地の取得について	原案可決
議案第84号	平成28年度坂東市一般会計補正予算(第4号)	原案否決
議案第85号	平成28年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第86号	平成28年度坂東市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第87号	平成27年度坂東市水道事業会計資本剰余金及び未処分利益剰余金の処分について	原案可決
議案第88号	平成27年度坂東市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第89号	平成27年度坂東市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第90号	平成27年度坂東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第91号	平成27年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第92号	平成27年度坂東市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第93号	平成27年度坂東市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第94号	平成27年度坂東市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第95号	平成27年度坂東市水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第96号	坂東市市民カフェラウンジの設置及び管理等に関する条例	原案可決
議案第97号	指定管理者の指定について	原案可決
議員提出議案 第3号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決

平成27年度 一般会計決算・各特別会計決算を認定!

一般会計

歳入		歳出	
市税	72億2696万2千円	民生費	69億4091万6千円
市債	47億8350万円	総務費	51億8770万7千円
地方交付税	47億3871万5千円	土木費	27億1417万2千円
国庫支出金	30億6542万9千円	衛生費	23億8898万9千円
県支出金	13億6438万6千円	教育費	21億260万9千円
繰越金	12億5113万3千円	公債費	19億3989万1千円
繰入金	11億4170万1千円	農林水産業費	9億49万3千円
地方消費税交付金	9億7320万5千円	商工費	8億505万7千円
諸収入	4億2522万4千円	消防費	7億8516万2千円
地方譲与税	3億274万9千円	議会費	2億2587万2千円
分担金及び負担金	2億669万9千円	災害復旧費	1億2710万5千円
使用料及び手数料	1億8371万7千円	労働費	50万5千円
ゴルフ場利用税交付金	7802万1千円		
寄附金	6701万3千円		
自動車取得税交付金	5513万9千円		
配当割交付金	3374万3千円		
株式等譲渡所得割交付金	3290万9千円		
地方特例交付金	2380万2千円		
財産収入	2182万4千円		
利子割交付金	893万1千円		
交通安全対策特別交付金	603万円		
合計	259億9083万2千円	合計	241億1847万8千円

特別会計

国民健康保険

歳入 89億681万2千円
歳出 85億5771万9千円

後期高齢者医療

歳入 3億8561万1千円
歳出 3億8555万3千円

介護保険

歳入 38億8283万1千円
歳出 38億372万4千円

公共下水道事業

歳入 22億1927万円
歳出 21億5098万円

農業集落排水事業

歳入 3億3961万9千円
歳出 3億3226万3千円

工業団地整備事業

歳入 2億5801万円
歳出 2億5801万円

水道事業

収益的支出 11億9328万9千円
資本的支出 8億7675万7千円

質疑

決算特別委員会における質疑内容の一部をお知らせします。

歳入

問 市民税の納税義務者数と不納欠損者数は何人ですか。

答 納税義務者数は2万6992人、不納欠損者数は個人市民税が264人、法人市民税が21社です。

問 魅力ある学校づくり調査研究事業委託金とはどのようなものですか。

答 不登校、いじめ防止のため教師同士の研修や児童・生徒の心の居場所づくりのために県から委託金をいただいている事業です。

問 市債の額が平成26年度より増となり歳出の公債費の額を上回っていますが、今後はどうなると予想されますか。

答 平成27年度は庁舎建設のため市債は増となっていますが、今後、起債については事業の選択をして歳出の公債費を上回らないような形で予算編成に努めたいと思います。

歳出

問 結婚相談に要する経費で平成27年度は何回イベントを開催し、何組結婚したのか実績を伺います。

答 イベントは4回開催し、お見合い件数は91件、成婚は12組です。また今後は関係各課との連携を図りながら実施していきたいと考えています。

問 市民討議会には何人の参加があったのか、また参加者の年齢はどのようなだったか伺います。

答 参加者は21名で年齢は10代が1人、20代が5人、30代が3人、40代が2人、50代が2人、60代が4人、70代が4人です。



市民討議会の様子

問 庁舎維持管理に要する経費の電気量はどのくらい節減されていますか。

答 電力会社の契約見直しや空調の温度調整等により、平成26年度と比べ10.8パーセントの節減となっています。

問 障害者自立支援関係の支援費や給付費等の財源の負担割合はどのようなか伺います。

答 国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1です。

問 子育て支援センター(ひまわり・ふたば)の利用状況はどのようなか伺います。

答 平成27年度の利用者数は延べ人数でひまわりが2552名、ふたばが3535名と大変好評を得ています。

問 ニセ電話詐欺防止装置はどのように利用されていますか。

答 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方の申し込みにより、現在15世帯で利

用されています。また消費生活センターや民生委員を通じて利用の啓発を行っています。

問 平成27年度は防火水槽の解体は何件行われましたか。また、申請すれば解体してくれるのですか。

答 4基を解体しました。基本的には申請のあった翌年度に予算化し解体しています。

問 サマースクールの対象者と実施期間について伺います。

答 小学校6年生及び中学校1年生が対象です。実施期間は3日間で小学校が午前中、中学校が午後に行っています。

問 現在、小林孝三郎奨学金の奨学生は何名いますか。

答 平成27年度は高校生3名、大学生3名です。



さくら ひろみ
桜井 広美 議員

防犯対策については、防犯カメラの設置や、公共施設に防犯対策のグッズの設置、また子どもたちに対して防犯パトロール、ボランティアの方の協力等、さまざまな対策が講じられています。

問 近年、市内でも不審者が出没した情報等がメールで発信されたりしていますが、このような不審者に対する公共施設の対策の現状を伺

防犯対策について

います。

答 市では地域の安全性を高めるとともに、犯罪防止を目的として通学路や交通量の多い交差点等への防犯カメラの設置を実施しているところです。今年度の新設箇所も含めると、現在43カ所となります。今後は関係課と協議をしながら公共施設への設置も検討し、防犯対策の強化を図っていきたいと考えています。

問 新庁舎の防犯対策についてはどのようなか伺います。

答 新庁舎については、庁舎内に34台、庁舎外の駐車場等に6台の防犯カメラを設置予定しています。また、職員による防犯訓練等も必要と考えており、検討していき

たいと思います。

問 当市では、毎月最終土曜日のホコテンはじめ、岩井地域、猿島地域の祭りや、公民館まつり等、多岐にわたりのイベントが行われます。多くの人が集まるだけに安全対策も重要であると考えますが、当市の安全対策を伺います。

答 これらの祭り等の開催に当たりましては、ご来場の皆様の安全確保を第一に考え、境警察署や交通安全協会の協力を得ながら、さらには民間警備会社のガードマンを配置し、事故防止や安全対策に努めているところです。今後も万全の安全対策を講じ、事故防止、防犯に努めていきたいと思います。

新庁舎開庁に伴う対策について

11月には、坂東市のこれから100年シンボルになるであろう新庁舎が開庁されます。これまでの分庁方式から本庁方式に変わりますが、坂東市民にとってこれまで以上に市民サービスの充実した庁舎になることを望むものです。

問 新庁舎に移転した後の残った旧庁舎の備品等の対策はどのようなか、また今後の計画等ができていたら伺います。

答 新庁舎においては、机、椅子用の備品が全て新しくなることから、これまで使用していた備品については、一部を除き、全て使用しないものとなります。これらの使用しない備品については、岩井公民館、猿島公民館等の内部的な出先機関、それから市内小・中学校、幼稚園、こども園等、また、各地区の公民館、商工会、JA等において、

必要な備品がある場合には譲っていきたいと考えています。残った備品については、広報紙や市のホームページ等により広く市民に周知し、低額での売却を検討しているところです。

問 当市ではイベントや災害情報などの各種情報を、パソコンや携帯電話のメールアドレスに一斉配信サービスを実施していますが、この情報メールを受信するには登録が必要になります。若者や機器に精通している方には何気なくできることが、機器に疎い人には全く登録手続きできないのも現実です。そこで、新庁舎の窓口情報メール登録サービスの手伝いサービスをする箇所の設置を提案したいと思いますが当局の考えを伺います。

答 情報メール一斉配信サービスについては、あらかじめ登録いただいたメール

アドレスに市からイベント、行政情報あるいは災害情報、学校関係の情報、選挙情報等の中から、その個人の方が希望する情報を随時メール配信させていただくもので、現在2549件の登録があります。

当サービスについては、正確な情報が素早く、たくさんの方々に提供できることから、市としては、より多くの方々にメールアドレスの登録をお願いしていきたく考えています。登録方法については、市のホームページの情報メール一斉配信の表示をクリックしていただいて、案内に従って操作していただくか、総合窓口においてQRコードで登録するサービスで対応させていただきたいと考えています。

その他の質問事項

・防災対策について



あおき かつゆき
青木和之 議員

地域の活性化を図るために、特産品の開発や製造、特産品の加工技術の向上、また商品のブランド化の確立を進めなければならないと考えます。

問 ことし4月に第3セクターの坂東まちづくり株式会社が設立され、観光交流センター秀緑もオープン予定であり、まさしく観光の拠点ができ上がります。

また、今年度中には圏央道が県内全線開通する予定で、今議会には道の駅を設置するための条例等が上程され、観光関連に力を入れた事業が計画されています。

これらの事業を軌道に乗せるためには、これまで以上に地域の活性化を図るために、

地元特産品ブランド化と特産品の商品開発について

特産品の開発や製造、特産品の加工技術の向上、また商品のブランド化の確立を進めなければならないと考えますが、どのような施策を図るのか伺います。また、どのように坂東市や特産品の知名度をアップさせ、販路拡大を図っていくか考えを伺います。

また、新商品の開発事業には、資金や時間が必要となると思われませんが、その予算はどのように手当てするのか伺います。

答 坂東市内では、県の青果物銘柄産地指定の夏ネギ、レタスや、江戸時代から地域経済を支えてきた猿島茶など、農産物を中心に数多くの地域特産品があります。

今後は、生産出荷団体、市内の商店街等連携を強化しながら、新たな品目への取り組みも視野に、商品の高品質、高付加価値化による他産地、他商品との差別化を推進するとともに、より効果的な情報発信に努めながら、市場、商店における優位性を確保していきたいと思えます。

新たな商品開発事業と予算

についてですが、坂東まちづくり株式会社、坂東市観光協会、さらには市内商店、事業者が連携を図りながら、猿島茶など地域特産品を活用した新商品の開発に取り組んでいるところです。

新商品開発については、坂東まちづくり株式会社の新商品開発費を当てて取り組みを進めており、観光交流センター、まちなか交流センターのグランドオープン時には新商品をご披露できることと思えます。

問 秋田県横手市では、新たな事業を行っている人や新たな開発や特産の開発に、1件当たり100万円の補助金を出しています。坂東市でも市民の個々の開発や能力を援助できるような事業も必要ではないかと思えますがいかがでしょうか。

答 今後、地域の人たちが中心になって新商品の開発に取り組んでいただくことに対し、国の事業、県の事業を有効に活用しながら助成の検討をしていきたいと思えます。

国民健康保険制度改革について

国民健康保険法等の一部を改正する法律成立により、平成30年度から新制度に移行することとなりました。

問 昨年5月、国民健康保険の改正法が公布され、平成30年度から改革されますが、仕組みが現行とどのように変わるのか伺います。

答 これまでは市町村が主体で国民健康保険の運営を行っていましたが、国民健康保険の安定的な財政運営を目指す観点から、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を担うこ

とになります。県が算定をした標準保険税率を参考に、各市町村が保険税率を決定し、賦課徴収するとともに、国保事業納付金として県に納めるという形になります。また、市町村は、保険給付に係る費用を県に対し交付請求するような形になる見込みです。資格管理や保険給付、特定健診等は引き続き市町村が行うことになっています。

問 新しい国民健康保険制度では保険税がどのように計算されるのか、坂東市の場合にはどのように変わるのか伺います。

答 茨城県において、現在納付金及び標準保険税率の算定方法について検討中ですので、坂東市としての標準税率、具体的な税率はまだ決まっていない状況です。

見込みとして、当初は市町村ごとに税率を決定することですが、将来的に県内統一という形になった場合には、坂東市の被保険者の所得水準が県平均を上回っているため、それに応じて平均よりも高くなる可能性があるということはあるのではないかと思います。



ふじの野 みのる 議員

岩井商店街に高齢者の集える場所を確保することについて岩井公民館には高齢者が集える施設、コーナーはなく、市街地でも高齢者が集える施設や建物のコーナーがないということで、高齢者が昼間は自宅で過ごしていることが多い状況にあります。

問 高齢者が集える施設、あるいは建物の一角に専

岩井商店街に高齢者の集える場所を確保することについて

用のコーナーが設置される施設が確保できないか考えを伺います。

答 高齢者が集える場所につきましては、高齢者の移動が容易で、また顔見知りの人が集まれる場所が望ましいと考えられています。また現在、市内ではシニアクラブの方が中心となり、地区の公民館、またはコミュニティセンター等を利用し、健康を維持するための体操やお茶会等を実施している状況です。今後は社会福祉協議会等と連携しながら、現在のシニアクラブの活動を市内全域に拡大していくとともに、誰もが参加できるような仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えています。

問 旧ハルワカが現在、まちなか交流センターとしての工事が行われていますが、そこに高齢者専用のコーナーがつかれないのかという声もありますがいかがでしょうか。

答 交流センターについては1階は物販で使用するということです。高齢者の方ですから2階となるとなかなか階段を上ったりするのに苦労されるのではと考えています。できれば、高齢者が集える施設については1階部分の利用がよいと考えています。



中学生の部活動と教職員の勤務時間などについて

中学校や高校の部活動の過熱化が成長期の子どもを苦しめ、教職員の多忙を招いていることに対して、文科省が、来年度をめどにガイドラインづくりを計画しています。

問 中学校生徒の部活動は、教育活動の一環として学習指導要領に位置づけられています。参加を強制するものではありません。しかしながら、ほとんどの生徒が部活動をしているのが実態ではないでしょうか。中学校の生徒の部活動の実態はどのようなか、適切な休養日がとられているのか伺います。

答 部活動は、生徒がスポーツや文化及び科学などに親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成に資するものであり、大変重要な活動だと考えています。このため、各中学校においては、生徒の学習時間の確保、教職員の勤務時間に配慮しながら、

校長の適正な管理のもと、積極的に取り組んでいます。

問 市内の中学校の教員の残業時間はどのようになっているのでしょうか。部活動が土曜や休日に行われるために、教員が出勤するのはどのような状況でしょうか。また週に休養日がとられているのかどうか伺います。

答 教員の職務は勤務の特殊性から、一般行政職と同じような勤務時間の管理にはなじまないものとされています。しかし、教材研究や成績処理、さらには部活動のため、勤務時間外に対応せざるを得ないのが実態であるという話も聞いています。部活動については、各学校の実情に応じて複数の顧問等に対応したりしていますが、今後も校長会などにおいて教員の勤務時間の適正な管理と、一部の教員に負担が集まらないよう、引き続き働きかけをしていきたいと思っています。

問 先生方が本来の授業や生徒指導をどうするとか、勉強がおくれている子どもたちをどう指導していくのかという、本来の授業についての仕事をやるための事務事業じゃない時間がきちんととれるのかどうかというところが大きな問題だと思いますがいかがでしょうか。

答 坂東市においては他市に先駆け平成22年度から、校務支援システムを導入して、教職員の一般的な事務の負担の軽減を図っているところです。さらに今年度からは、通知表や進学の際の調査書などを作成することも、このシステムにより可能となっています。そういったことで、坂東市としても、この校務支援システムのさらなる充実を図っているところです。

その他の質問事項

・福祉について



たきもと てるよし 議員
滝本 輝 義

富田の弁天様は、富田、弓田、沓掛の境に位置し、面積が7344平米、2211坪です。日本三景の1つ、松島の景観を真似て36の大小の島をつくり、そこに豊かな水を恵んでくれるという弁天様をまつたというのが富田の弁天様の始まりと言われています。

問 坂東市では畑総や土地改良などの整備が進み、富田松島弁財天は現在残る唯一の史跡かと思われまので、

坂東市富田地区にある富田松島弁財天の現状と今後の対策について

ぜひ保護してもらいたいと思いますが、教育委員会は文化財及び史跡として登録できないものか伺います。

答 文化財として指定しようとする場合、その当時の文献、図面等の記録が残されているということが重要になっています。富田松島弁財天は現在のところ、市史や文献などによる記述、記録等がない状況です。また名称等につきましても、識者等による言い伝えとされているもので、正確なところは不明となっております。文化財という形の扱いはなかなか難しいと考えています。

問 松島弁財天について、坂東インター工業団地やこれからの弓田工業団地の坂

東市の入り口として、企画的な意見がありましたら伺います。

また、都市整備課としては、坂東市の都市公園やその他自然公園等として整備できないかを伺います。

答 松島弁財天については、弓田地区の開発予定区域からは直線で約500メートルという距離もあり、間には住宅等も混在している状況で、現在の段階で一体での開発は考えていません。

また、今後の公園緑地整備については、坂東インター工業団地内に整備されるほか、道の駅、沓掛神明地区の区画整理等、これから計画される施設についても公園緑地の配置を考慮しており、松島弁財天には現在公園整備の計画はありません。

国政選挙や知事選の投票結果について

8月24日の茨城新聞に、7月の参院選での茨城選挙区の年代別投票率や市町村別投票率の結果が発表されました。隣接する守谷市は20歳以下の投票率が最も高く、59.66%、常総市も3番目で57.65%であり、残念なことに坂東市では18歳の投票率は県下ワーストであり、36.7%、19歳でも30.9%で、ワースト3でした。

問 関東圏の投票率は好成績と言われる中で、坂東市は地方の合区選挙区と言わざるを得ない結果について、選挙管理委員会はどのような見解を持っているかを伺います。

答 坂東市の投票率は県知事選挙については県の平均より若干上回る、参議院選挙については、県の平均より下回る傾向がこここのところ続いています。

国政選挙の投票率がどうし

ても悪い傾向にあり、選挙管理委員会としても対策を立てていますが、引き続き、今後に向け啓発活動の強化を検討しながら、市民の皆様方に選挙についての情報発信等を通じ、より一層の投票率向上に努力していきたいと考えています。

問 若年層への啓発活動を積極的に行うべきだと思いますが、執行部の見解を伺います。

答 市の選挙管理委員会においても若年層の政治への関心や投票に対する意識を高めるということで、今回の参議院選挙については、岩井高校、坂東総合高校から18名の生徒に参加をいただき、期日前投票の選挙事務を体験していただきました。

主権者教育については、学校や教育関係のほうでも取り

組んでいただいております。また、本年度実施した中学生の子ども議会も、将来の有権者として政治参加の意識を身につけさせ、早くから選挙に対して興味や知識を持ってもらうことで、主権者教育の有効な方法の1つであると考えています。

今後、この主権者教育、または選挙権年齢の引き下げに伴う対応としては、子ども議会の継続的な開催など、各関係機関と連携をしながら、若年層の投票率向上に努力をしていきたいと考えています。



中学生子ども議会



委員会審査報告

各常任委員会及び決算特別委員会に付託された議案の審査を行いました。

総務常任委員会

審査案件

- 議案第76号 坂東市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例
【全会一致により可決すべきものと決定】
- 議案第77号 坂東市公告式条例の一部を改正する条例 【全会一致により可決すべきものと決定】
- 議案第78号 坂東市部等設置条例の一部を改正する条例 【全会一致により可決すべきものと決定】
- 議案第84号 平成28年度坂東市一般会計補正予算(第4号)
【賛成なしにより原案否決すべきものと決定】

議案第84号については、執行部の説明を聞き、岩井西高等学校跡地利用、タイケン学園誘致について、他自治体では有償で土地の貸し付けを行っていることに對し、無償で貸し付けることについて、また、タイケン学園への補助金の他、今後見込まれる土地取得費用、事業効果等への質疑があり、審査の結果、否決すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

審査案件

- 議案第79号 坂東市青少年センター設置条例の一部を改正する条例
【全会一致により可決すべきものと決定】
- 議案第80号 坂東市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例
【全会一致により可決すべきものと決定】
- 平成28年陳情第27号 身体障害者総合福祉施設「(仮称)将門の館」建設について(陳情)
【全会一致により趣旨採択すべきものと決定】
- 平成28年陳情第28号 教育予算の拡充を求める陳情 【全会一致により採択すべきものと決定】

産業建設常任委員会

審査案件

- 議案第82号 市道路線の廃止について 【全会一致により可決すべきものと決定】
- 議案第83号 土地の取得について 【全会一致により可決すべきものと決定】
- 平成28年請願第3号 T P P協定を国会で批准しないことを求める請願
【全会一致により継続審査すべきものと決定】

決算特別委員会

審査案件

- 議案第88号 平成27年度坂東市一般会計歳入歳出決算認定について
【賛成多数により原案認定すべきものと決定】
- 議案第89号 平成27年度坂東市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
【賛成多数により原案認定すべきものと決定】
- 議案第90号 平成27年度坂東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
【賛成多数により原案認定すべきものと決定】
- 議案第91号 平成27年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
【賛成多数により原案認定すべきものと決定】
- 議案第92号 平成27年度坂東市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
【全会一致により原案認定すべきものと決定】
- 議案第93号 平成27年度坂東市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
【全会一致により原案認定すべきものと決定】
- 議案第94号 平成27年度坂東市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
【賛成多数により原案認定すべきものと決定】
- 議案第95号 平成27年度坂東市水道事業会計決算認定について
【賛成多数により原案認定すべきものと決定】

委員会視察研修報告

総務常任委員会研修報告

期 日 平成28年7月27日～29日

場 所 長野県安曇野市

【内容】 防災対策について
防災計画について

自助・共助・公助の観点から研修と防災広場の現地視察をした。

自助：各家庭に保存食、保存水をはじめ防災用品を備えてもらうため、防災用品購入補助金制度を実施している。

共助：自主防災組織・消防団への活動支援、組織力強化のため事業補助金制度を実施している。

公助：無線テレフォン、メール配信、避難情報等の判断伝達マニュアル本等の実施及び整備を行っている。



委員長	風見 正一	委員	滝本 和男
副委員長	青木 浩美	委員	張替 秀吉
委員	桜井 広美	委員	渡辺 昇
委員	羽富 晶弘	委員	林 順藏

場 所 長野県上田市

【内容】 総合型 GIS 更新計画の取り組みについて

クラウド方式に移行し、災害時等におけるデータの保護や業務継続性の確保を図っている。

【内容】 セキュリティ対策について

情報セキュリティ組織体制の整備の見直しやインデント対応窓口の設置を進めている。

産業建設常任委員会研修報告

期 日 平成28年8月17日～19日

場 所 秋田県横手市

【内容】 食と農からのまちづくり事業について

横手市は、日本一広く高低差の少ない横手盆地に位置し、まちづくりのコンセプトとして、横手らしさの原点として心と体を育み、暮らしに潤いを与えてくれる宝物である「食」と「農」を最大限に生かし、まちに元気をもたらそうという取り組み（食と農からのまちづくり）が行われている。

また、市内 J A、商工会、消費者団体等と協力し「食と農」チーム・プラス Y プロジェクト活動や仙台・東京圏「直売所」設置事業、海外への農産物プロモーションを実施している。



委員長	染谷 栄	委員	木村 敏文
副委員長	青木 和之	委員	風見 好文
委員	石川 寛司	委員	根本 衛

場 所 秋田県秋田市

【内容】 道の駅「あきた港」について

施設の歴史としては、平成6年に「秋田ポートタワー」(セリオン)、7年には「セリオンリスタ」(室内緑地)、8年に「秋田港振興センター」(セリオンプラザ)がオープンし、この3施設を含んだ施設一体が22年3月に道の駅として登録を受け、同年7月に道の駅「あきた港」がオープンとなり、年間約100万人がこの駅を利用している。

また、この駅でしか手に入らないオリジナル商品の開発や、ファミリー層が楽しめるイベントを定期的に開催するなど、誘客促進に取り組んでいる。



議会運営委員会研修報告

期 日 平成28年9月29日～30日

場 所 山形県天童市

【内容】 議会運営全般について
議会中継について

坂東市新庁舎が、本年11月1日に開庁することに伴い、新たな取り組みとして本会議のインターネット中継を実施することになりました。

天童市は将棋の駒で有名ですが、人口や財政規模、議員数などが当市と類似しています。先進的な取り組みとして平成22年3月定例会から本会議のインターネットによる生中継のほか録画映像の配信を行っています。

また、議場での表決についても表決システムが採用されており議場マイクに備え付けのボタン操作で表決が採れ、それぞれの議員の各議案に対する賛否をモニター表示できるようになっています。

以上のような先進事例を参考として、留意点や改善点を協議・検討しつつ、当市議会のより円滑な議会運営につなげたい考えです。

本会議の様子をご家庭で簡単に見られるようになることで、議会が可視化し、わかりやすく、より身近に感じていただけるものと思います。



委員長	木村 敏文	委員	根本 衛
副委員長	石山 実	委員	張替 秀吉
委員	野口 理平	委員	渡辺 昇稔
委員	風見 好文	委員	藤野 稔

請願・陳情審査結果

議案番号	議 案 名	結 果
平成28年 陳情第27号	身体障害者総合福祉施設「(仮称)将門の館」建設について(陳情)	趣旨採択
平成28年 陳情第28号	教育予算の拡充を求める陳情	採 択
平成28年 請願第3号	TPP協定を国会で批准しないことを求める請願	継続審査

行政視察来市

古河市議会

◆視察事項

坂東市役所新庁舎及び坂東インター工業団地について

平成28年7月20日、古河市議会、古河未来創造特別委員会23名が、行政視察のために当市を訪れました。企画課からの説明後、建設中の新庁舎及び坂東インター工業団地を視察しました。



埼玉県坂戸市議会

◆視察事項

坂東市デマンドタクシーについて

平成28年8月2日、坂戸市議会、市民福祉常任委員会6名が、行政視察のために当市を訪れました。企画課からの説明後、デマンドタクシーを視察しました。



議|会|日|誌

7月から9月までの議会活動を紹介します。

7月

- 5日～6日 茨城県市議会議長会議長・局長研修会
(足利市)
- 20日 古河市議会行政視察来市
- 21日～22日 福島第一原子力発電所視察研修
- 27日～29日 総務常任委員会視察研修
(安曇野市・上田市)

- 17日～19日 産業建設常任委員会視察研修
(横手市・秋田市)
- 25日 中学生子ども議会
- 26日 下総利根大橋有料道路早期無料化を求める
茨城県知事要望(県庁)
- 31日 議会運営委員会

8月

- 2日 埼玉県坂戸市議会行政視察来市
- 3日 議会だより編集特別委員会
- 4日 中高一貫教育研修会
- 5日 利根川治水同盟治水大会(深谷市)
- 10日 つくば野田線整備促進期成同盟会
(つくばみらい市)
- 12日 県西地区首都圏中央連絡自動車道建設促進
期成同盟会(常総市)

9月

- 6日 定例会(開会)
- 7日 総務常任委員会・教育民生常任委員会
- 8日 産業建設常任委員会
- 9日 決算特別委員会
- 12日 決算特別委員会
- 14日 一般質問・総務常任委員会
- 16日 定例会(閉会)
- 27日 県西市議会議長会臨時会(下妻市)
- 29日～30日 議会運営委員会視察研修(天童市)

議会を傍聴しませんか!

傍聴される方は、市役所4階市議会議場前の傍聴受付において、所定の受付用紙に住所、氏名を記入し、傍聴券をお受け取りください。傍聴する際には注意事項をお守りください。

次回定例会は12月に予定しています。議会の日程等については、市ホームページ等でお知らせします。

ホームページには、議員紹介や請願・陳情の提出方法等も掲載していますので、ぜひご覧ください。

(<http://www.city.bando.lg.jp>)

坂東市議会

検索

クリック



編集後記

11月1日、烏城のような威厳を放つ新庁舎が開庁し、市民サービスの拠点として、また、災害発生時の避難所や災害対策室を3階に設置し、防災面での市民に誇れる配慮が随所に見られ、シンボリックな建物と自負しております。

何もかもが新しくなりますと、市民の皆様は土足では入りにくく、自分は偉くなったように勘違いし、横柄になりがちですが、職員の皆様方にはこれまで通り変わらぬ態度で接していただきたいと思っております。

私たち、議会だより編集特別委員会も新たな気持ちで取り組んでいきたいと考えていますので、市民の皆様の情報等を聞かせていただければ幸いです。



議会だより編集特別委員会
委員 滝本輝義